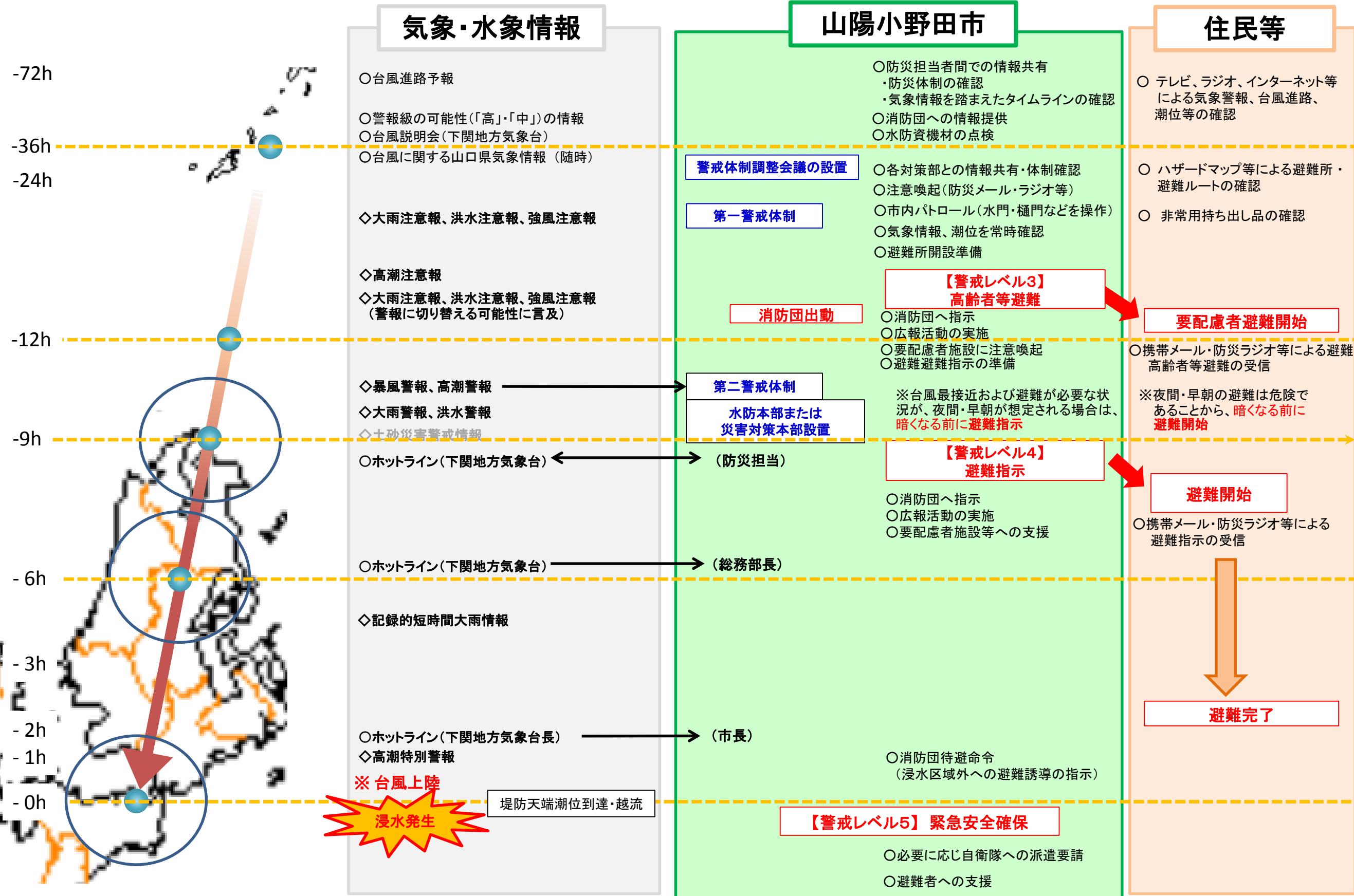


台風高潮災害 タイムライン (防災行動計画)

R3.5更新

※避難情報に関するガイドライン(内閣府:令和3年5月)を参考に作成。
 ※時間経過については想定で記載しており、実際の気象経過及び状況に応じた対応が必要である。



気象・水象情報

- 台風進路予報
- 警報級の可能性(「高」「中」)の情報
- 台風説明会(下関地方気象台)
- 台風に関する山口県気象情報(随時)
- ◇大雨注意報、洪水注意報、強風注意報
- ◇高潮注意報
- ◇大雨注意報、洪水注意報、強風注意報(警報に切り替える可能性に言及)
- ◇暴風警報、高潮警報
- ◇大雨警報、洪水警報
- ◇土砂災害警戒情報
- ホットライン(下関地方気象台)
- ホットライン(下関地方気象台)
- ホットライン(下関地方気象台)
- ◇記録的短時間大雨情報
- ホットライン(下関地方気象台)
- ◇高潮特別警報
- ※台風上陸
- 浸水発生
- 堤防天端潮位到達・越流

山陽小野田市

- 防災担当者間での情報共有
 - ・防災体制の確認
 - ・気象情報を踏まえたタイムラインの確認
- 消防団への情報提供
- 水防資機材の点検
- 警戒体制調整会議の設置
- 第一警戒体制
 - 各対策部との情報共有・体制確認
 - 注意喚起(防災メール・ラジオ等)
 - 市内パトロール(水門・樋門などを操作)
 - 気象情報、潮位を常時確認
 - 避難所開設準備
- 消防団出動
 - 消防団へ指示
 - 広報活動の実施
 - 要配慮者施設に注意喚起
 - 避難指示の準備
- 第二警戒体制
 - 水防本部または災害対策本部設置
 - ※台風最接近および避難が必要な状況が、夜間・早朝が想定される場合は、**暗くなる前に避難指示**
- 【警戒レベル3】高齢者等避難
 - 消防団へ指示
 - 広報活動の実施
 - 要配慮者施設等への支援
- 【警戒レベル4】避難指示
 - 消防団へ指示
 - 広報活動の実施
 - 要配慮者施設等への支援
- 【警戒レベル5】緊急安全確保
 - 必要に応じ自衛隊への派遣要請
 - 避難者への支援
- 消防団待避命令(浸水区域外への避難誘導の指示)

住民等

- テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報、台風進路、潮位等の確認
- ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
- 非常用持ち出し品の確認
- 要配慮者避難開始
 - 携帯メール・防災ラジオ等による避難
 - 高齢者等避難の受信
 - ※夜間・早朝の避難は危険であることから、**暗くなる前に避難開始**
- 避難開始
 - 携帯メール・防災ラジオ等による避難指示の受信
- 避難完了

※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、事象によって、異なります。